

平成29年度

静岡市「子どもの生活実態調査」

【調査結果報告書 概要版】

静岡市

目次

I 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 市民アンケート調査	1
3. 支援者ヒアリング・アンケート調査	2
II 市民アンケート調査結果	3
子ども	3
① 普段の授業以外の勉強移管	3
② 習い事の状況	4
③ 学校の授業の理解度	5
④ 希望学歴	6
保護者	7
① 相談相手の有無	7
② 経済系理由による文具・教材の非購入	8
③ 経済的理由による食料の非購入	9
④ 経済的理由による子供の進学断念・学校中退	10
⑤ 子どもにとって必要な支援	11
参考数値	12
III 支援者ヒアリング・アンケート調査結果	13

I 調査の概要

1. 調査目的

本市における子どものいる世帯の状況を把握することを目的に、本年度「子どもの生活実態調査」を実施しました。調査の概要は下記のとおりです。

2. 市民アンケート調査

(1) 調査対象者

①一般調査

ア 5歳の子ども（年中相当）の保護者 1,500世帯

イ 10歳の子ども（小学5年）とその保護者 2,031世帯

ウ 13歳の子ども（中学2年）とその保護者 1,570世帯

エ 16歳の子ども（高2相当）とその保護者 1,500世帯

※5歳及び16歳の子どもは、住民基本台帳より無作為抽出。10歳の子どもは全小学校の5年1組、13歳の子どもは全中学校の2年1組（ただし、全校生徒500人以上の中学校においては2年2組まで）の児童・生徒に学校を通じて調査票を配付。

②制度利用者

生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯のうち、0歳から17歳（平成29年4月1日現在）の子どもとその保護者2,000世帯（子どもの回答は、小学校5年生以上に依頼。）

(2) 調査期間 平成29年7月12日（水）から平成29年8月31日（木）まで

(3) 調査方法 上記(1)ア、エ、制度利用者は郵送配付・郵送回収 イ、ウは学校配付・郵送回収

(4) 回収状況

調査票		配布数	有効回収数	有効回答率	
一般	5歳	保護者	1,500	700	46.7%
	10歳	保護者	2,031	1,061	52.2%
		子ども	2,031	1,042	51.3%
	13歳	保護者	1,570	693	44.1%
		子ども	1,570	687	43.8%
	16歳	保護者	1,500	413	27.5%
	子ども	1,500	404	26.9%	
制度利用者		保護者	2,000	578	28.9%
		子ども	2,000	382	19.1%
合計		保護者	8,601	3,445	40.1%
		子ども	7,101	2,515	35.4%
		計	15,702	5,960	38.0%

(5) 集計結果の見方

- ・回答は各設問の回答者数（N）を基数とした百分率で（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならないことがあります。
- ・グラフ内で回答者数がない場合の「0」表示については、省略しています。
- ・MA（複数回答）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を除いています。なお、クロス集計とは、複数の項目を組み合わせで分類した集計のことで、複数の設問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

【階層区分について】

- ・ 保護者からの回答（世帯員の数・世帯の可処分所得）をもとに、等価可処分所得（※）を算出し、これをもとに困窮の程度を4つの階層に分類し、比較分析を行いました。

※等価可処分所得

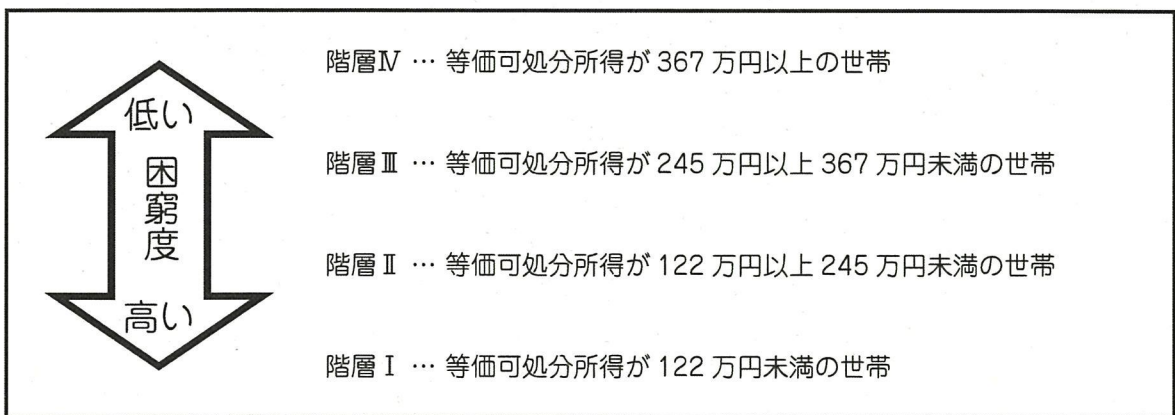
世帯の可処分所得（収入から税金や社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得のことをいい、この算出方法は、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づいています。

なお、本市で実施した「子どもの生活実態調査」では、世帯の所得額について、回答者の負担を考慮し、50～100万円の幅を持たせた選択肢で回答を求めています。

そのため、選択肢の上限値と下限値の平均値を世帯人員の平方根で割って調整した値を当てはめています。

※厚生労働省が平成28年度に実施した国民生活基礎調査では、等価可処分所得の中央値は245万円であり、その半分（貧困線）を下回る世帯を相対的貧困と位置付けています。

本市では、この中央値を基準とし、以下の4階層に分類しています。



3. 支援者ヒアリング・アンケート調査

(1) 調査対象

ヒアリング (9か所)	児童養護施設（2か所）、母子生活支援施設（1か所）、母子寡婦福祉会（1か所）、民生委員・主任児童委員（3区）、学習支援・生活支援を行う団体（2か所）
アンケート (430か所)	市立小学校・中学校、こども園、幼稚園、保育園、スクールソーシャルワーカー、各区子育て支援課、各区生活支援課、保健福祉センター、児童館、放課後児童クラブ（対象430か所中284か所が回答（回収率約66%））

(2) 調査期間 平成29年7月下旬～8月末まで

(3) 調査方法

ヒアリング：上記9か所に対し、対面による聞き取り調査を実施

アンケート：上記430か所に対し、調査票配付によるアンケート調査を実施

(4) 調査項目

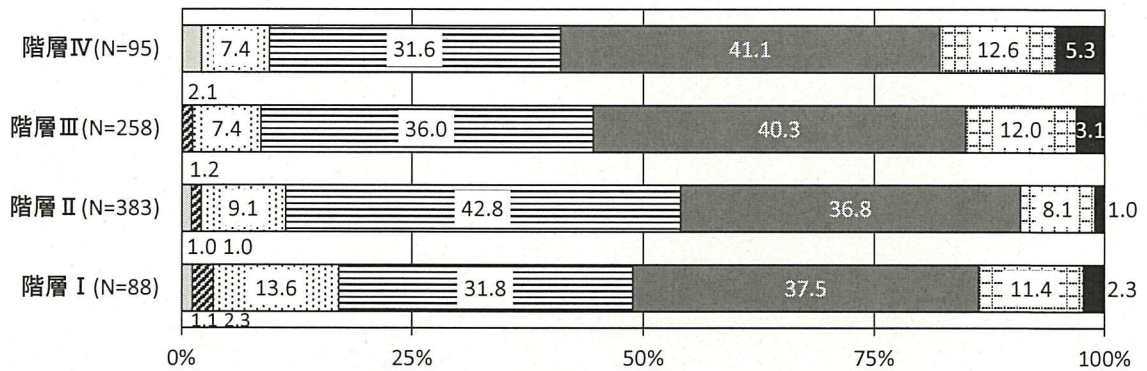
- ① 困難を抱える（抱えやすい）子どもの特徴・課題等
- ② 困難を抱える（抱えやすい）保護者の特徴・課題等
- ③ 支援にあたっての課題
- ④ これまでの支援の中で、課題を抱える子どもや保護者の状況が改善したときの要因や工夫した取組
- ⑤ 今後、市が実施する必要がある支援

Ⅱ 市民アンケート調査結果 ※主な項目についてのみ抜粋

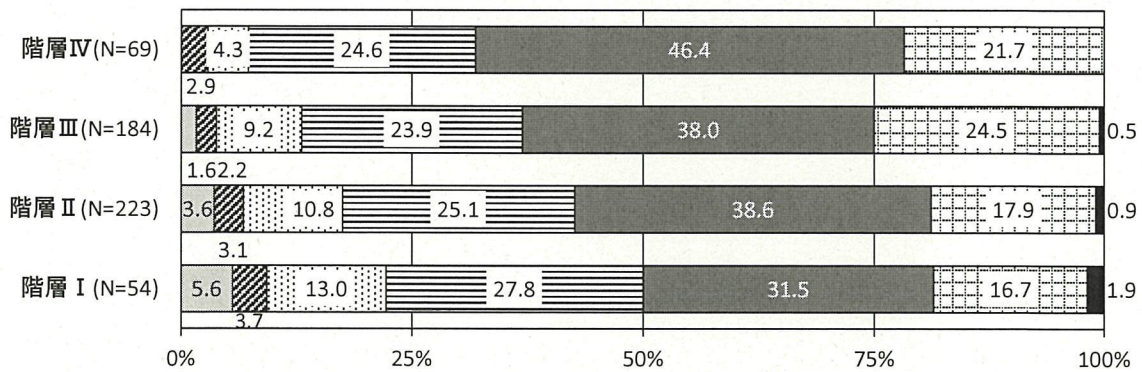
子ども

① あなたは学校の授業時間以外に、ふだん（月曜日～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますが、塾などの時間も含まれます。（MA）

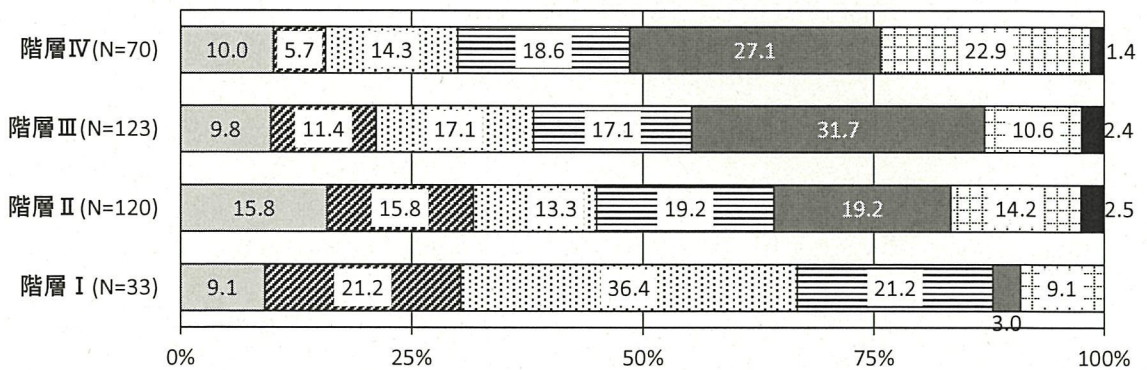
10歳



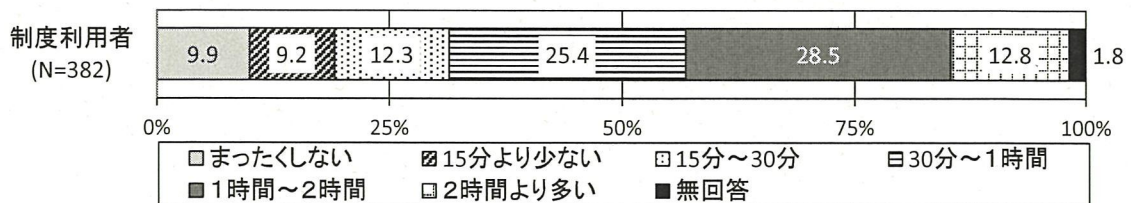
13歳



16歳



制度利用者

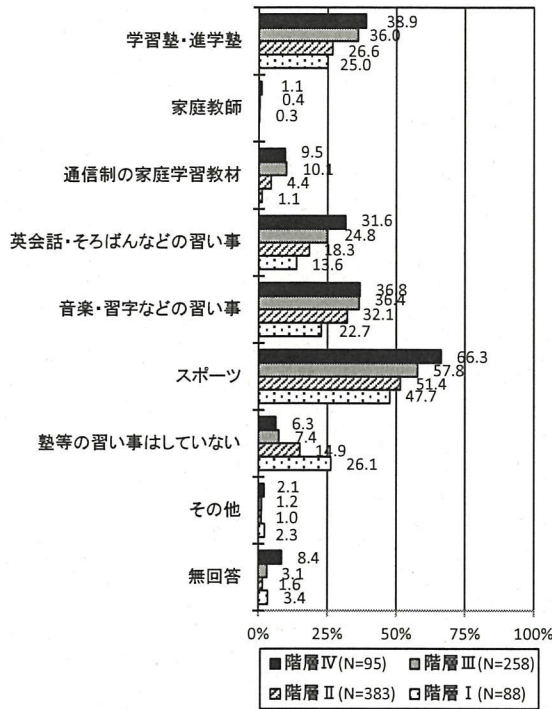


学校の授業以外で、1日（平日）に勉強する時間についてみると、いずれの年齢についても、階層が低くなるほど「30分未満」が高くなっています。

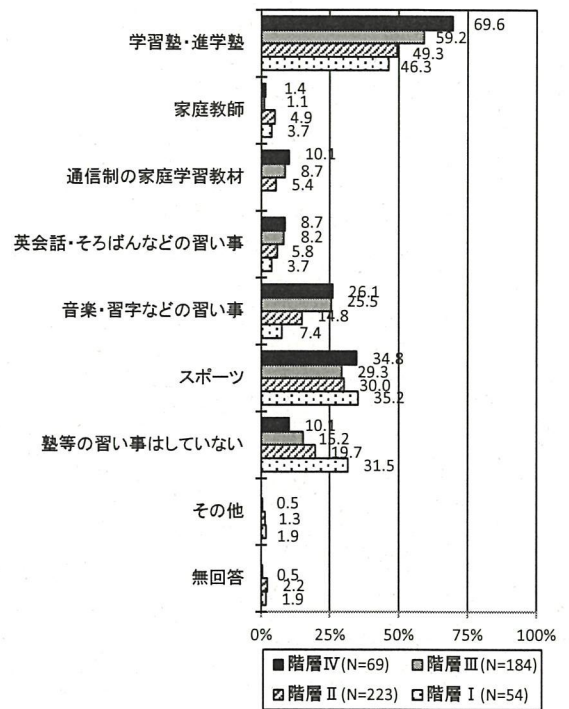
また、年齢があがるにつれて、「30分未満」はより高くなっています。

② 放課後に学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等に通っていますか。(MA)

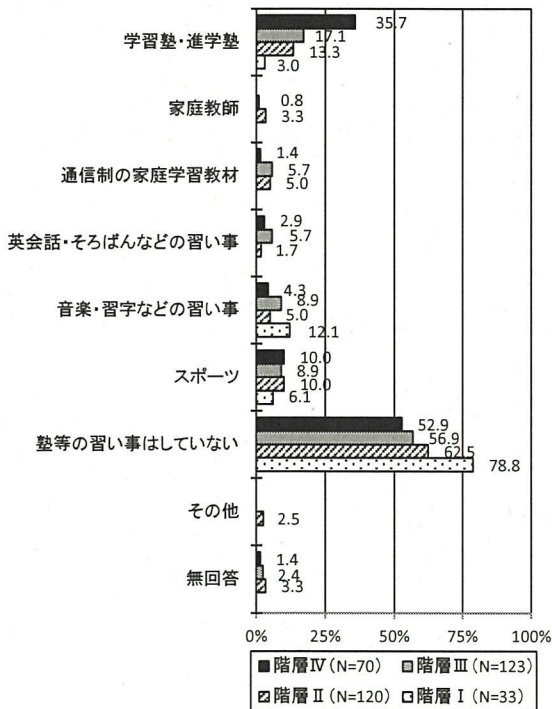
10歳



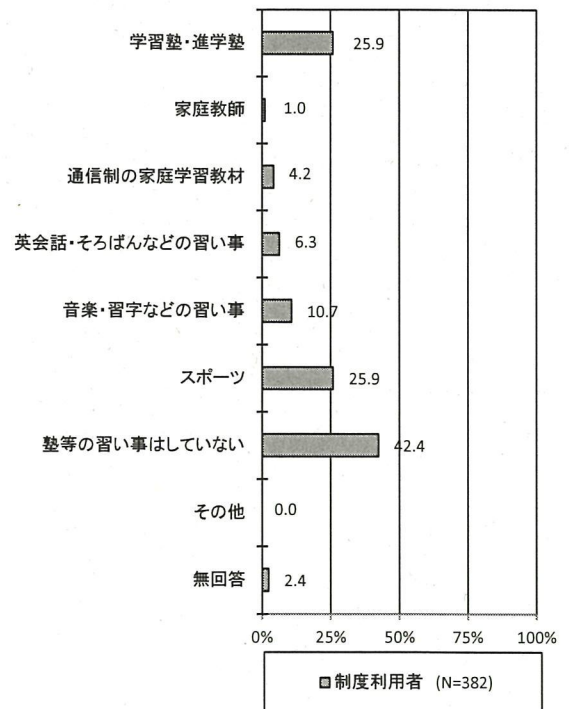
13歳



16歳



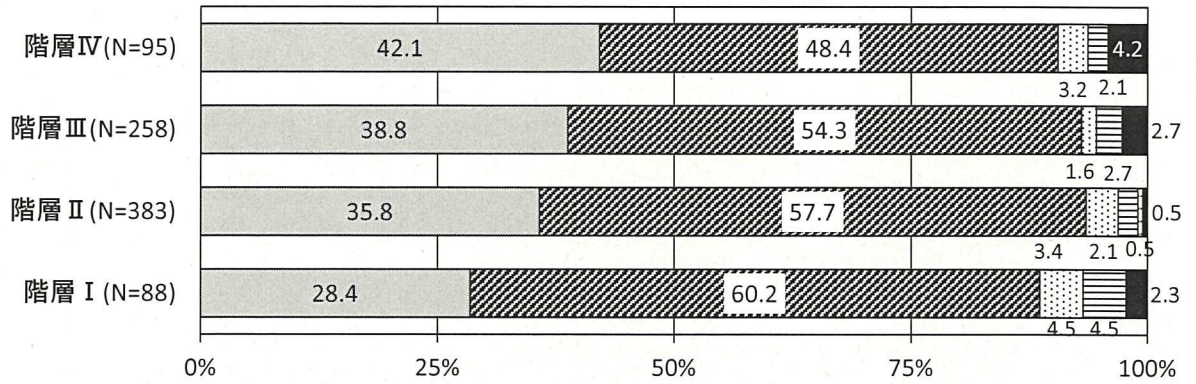
制度利用者



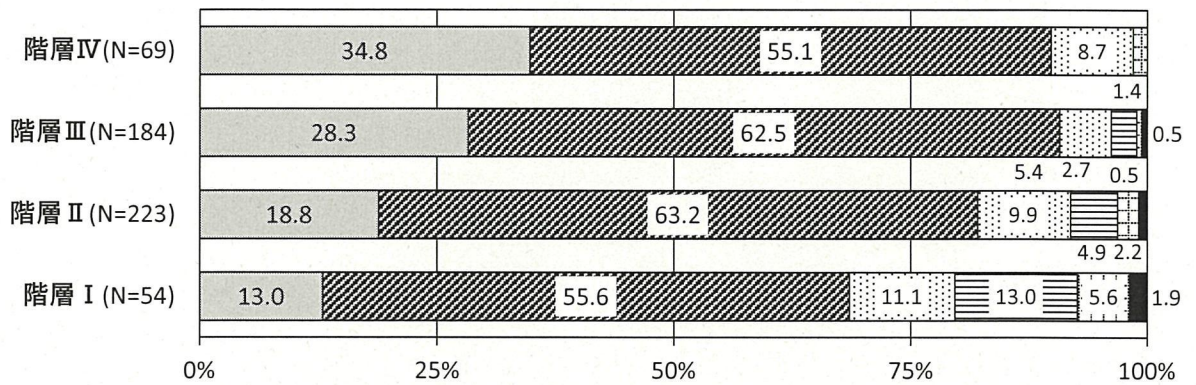
放課後に学習塾などに通っているかについてみると、いずれの年齢においても、階層が低くなるにしたがって、「学習塾・進学塾」が低くなり、「塾等の習い事はしていない」が高くなっています。

③ あなたは、学校の授業がわかりますか。

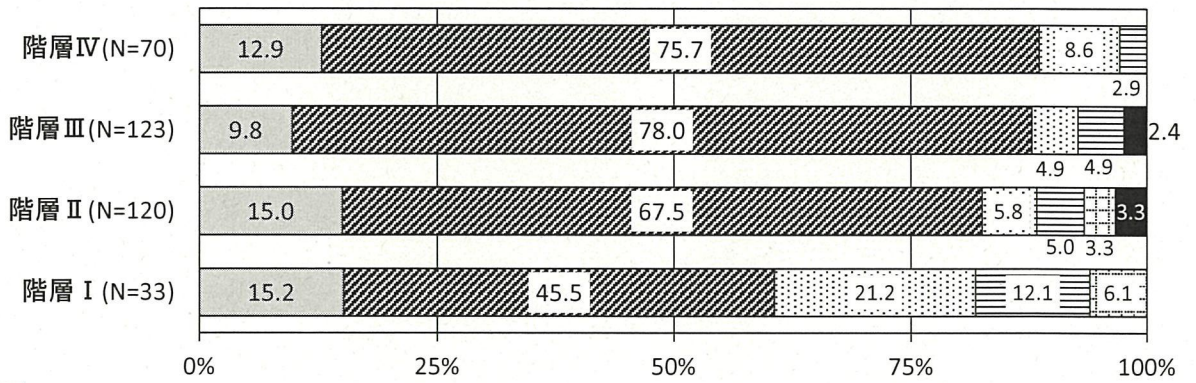
10 歳



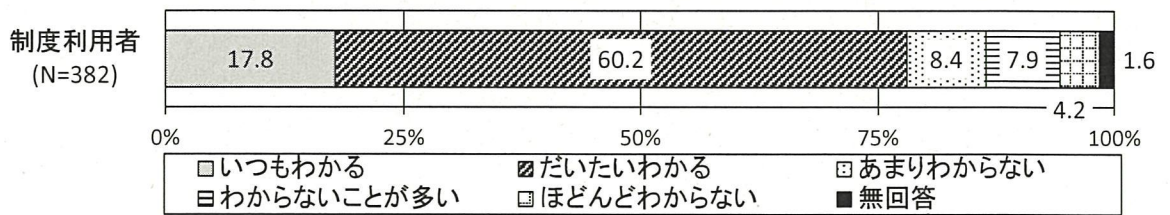
13 歳



16 歳



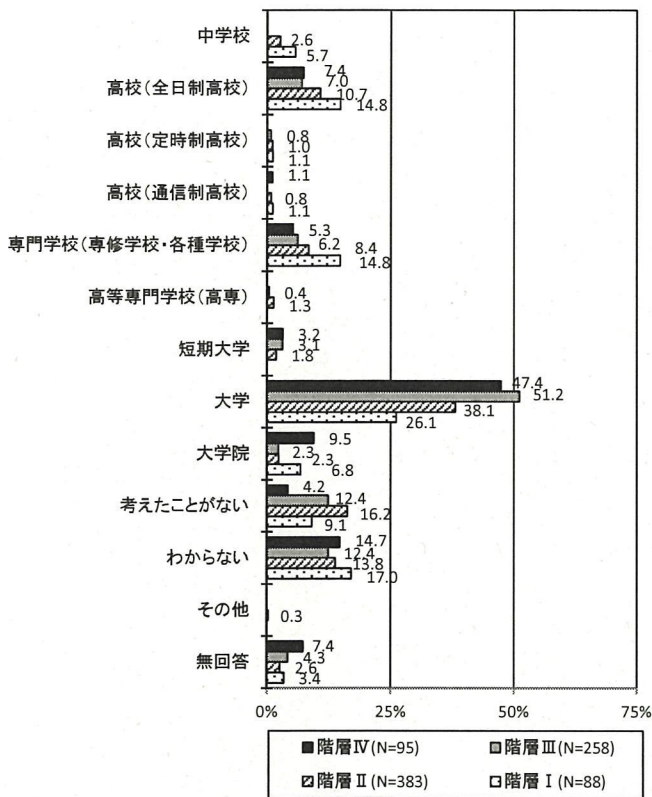
制度利用者



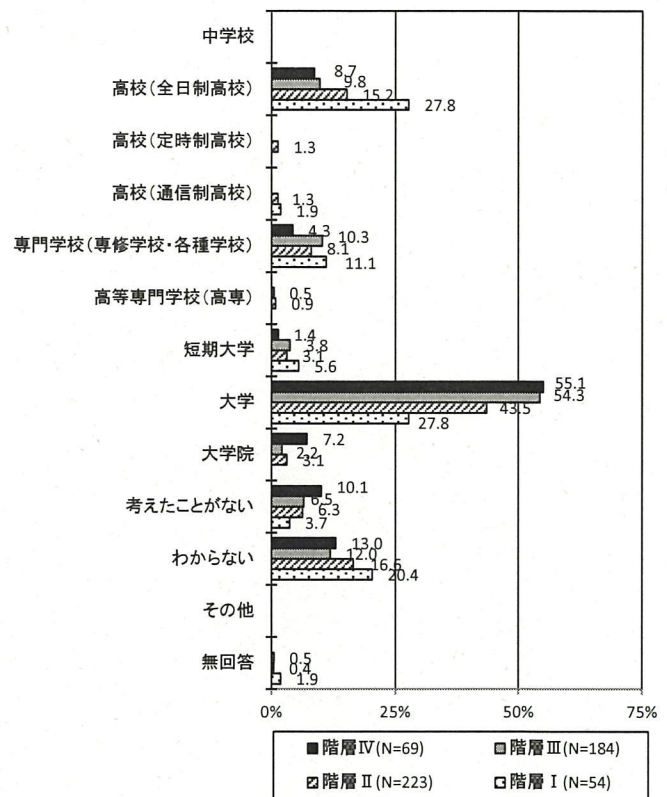
学校の授業がわかるかについてみると、いずれの年齢においても、階層が低くなるにしたがって、「わからない」（「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」）が高くなっています。

④ あなたは、将来どの学校まで行きたいと思いますか。

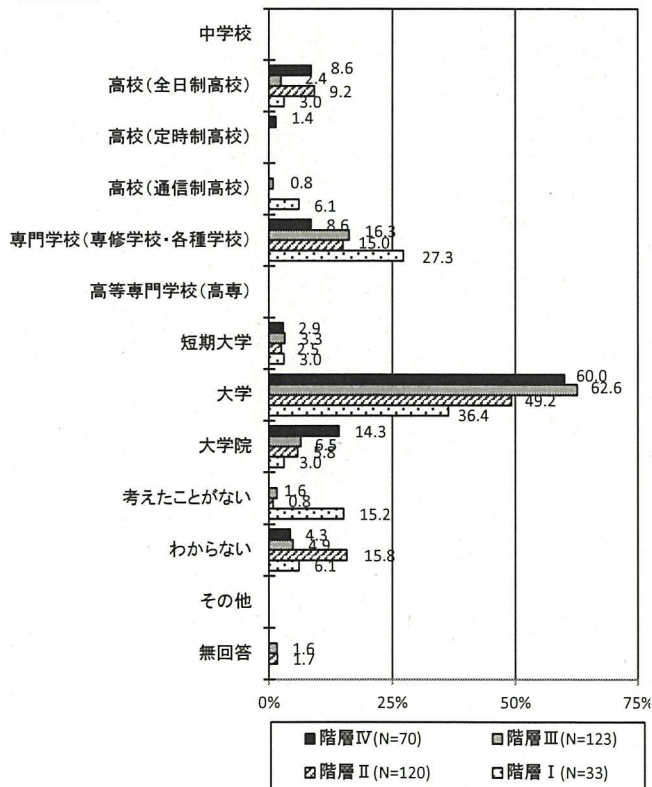
10歳



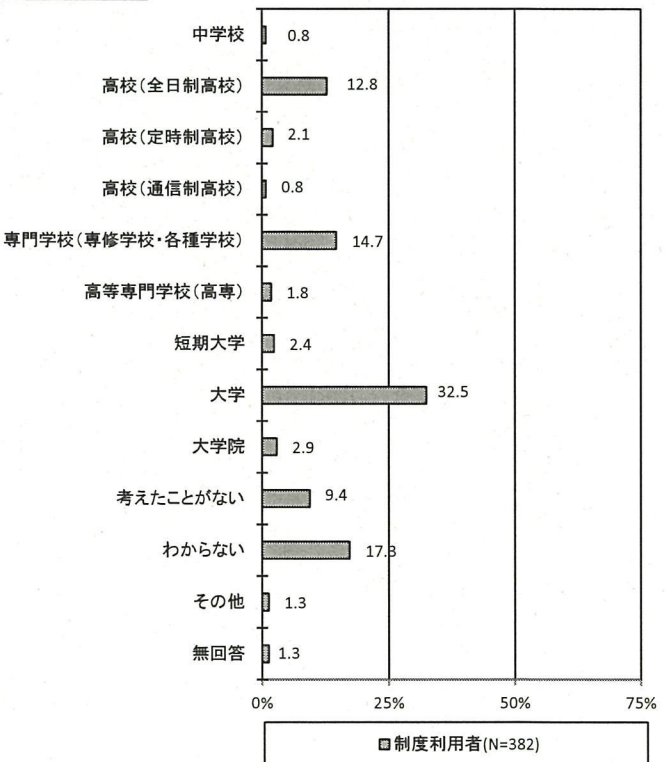
13歳



16歳



制度利用者

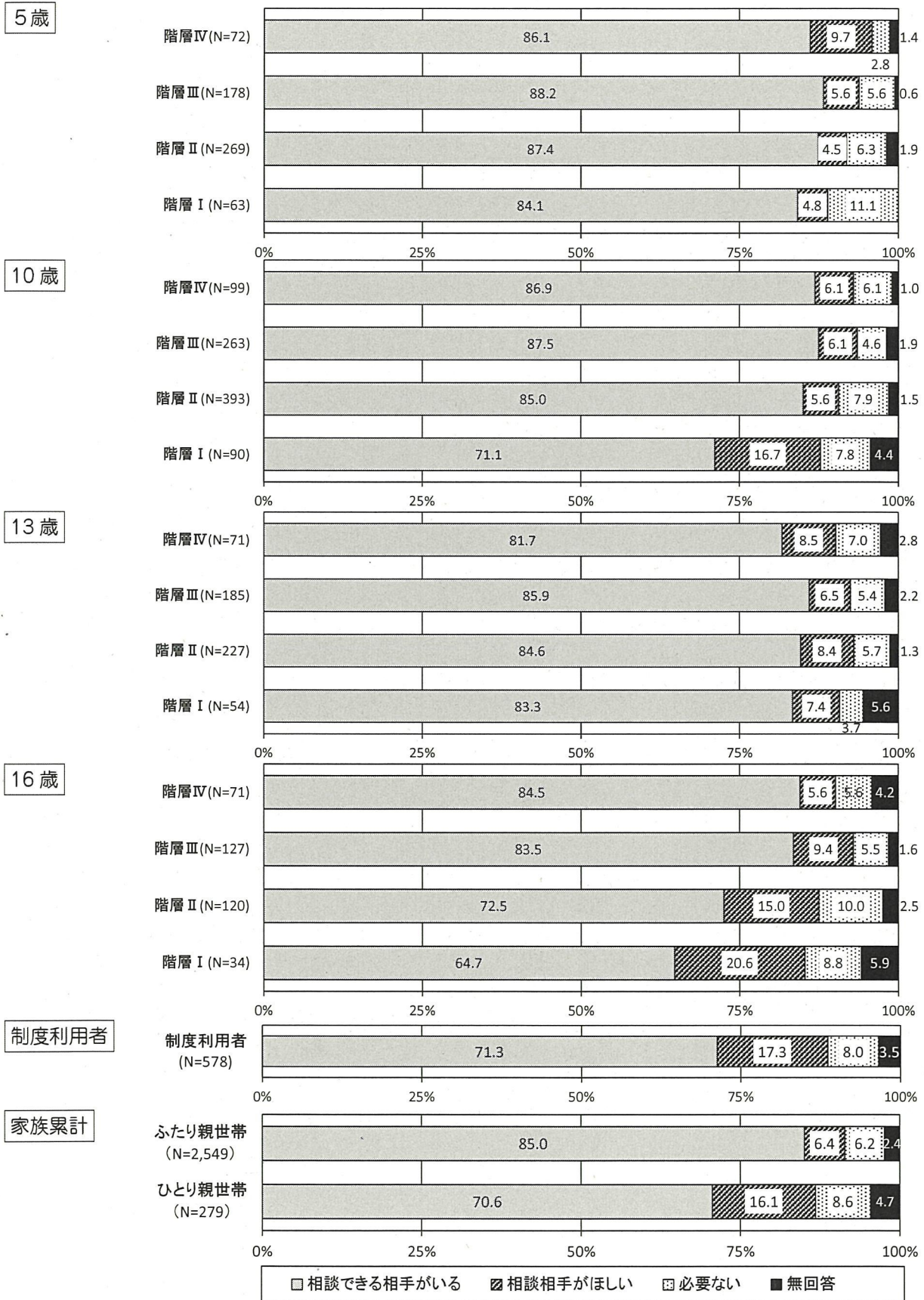


将来どの学校まで行きたいかについてみると、いずれの年齢についても、階層が低いほど「大学」までが低くなり、「高校(全日制)」や「専門学校」が高くなっています。

16歳の階層Iでは「大学」「専門学校(専修学校・各種学校)」に次いで3番目に「考えたことがない」が高くなっています。

保護者

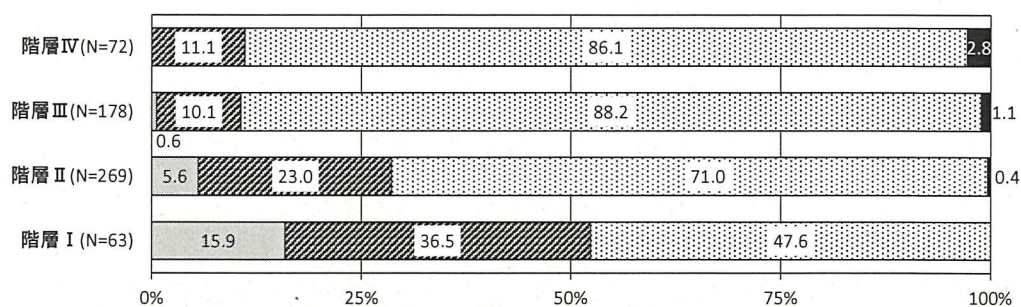
① 現在心おきなく相談できる相手がありますか。



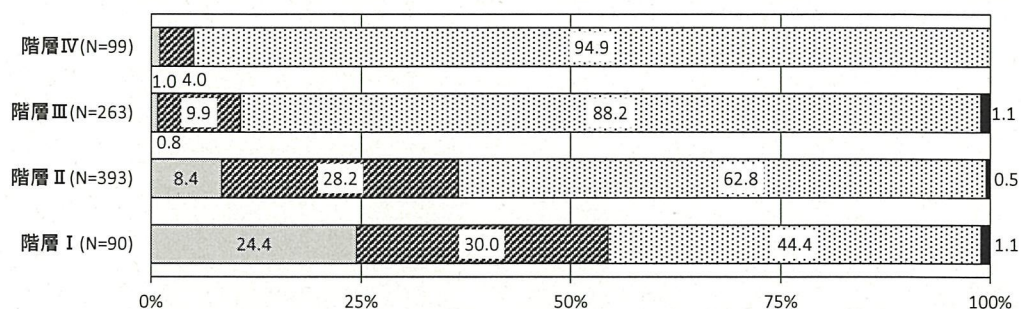
心おきなく相談できる相手についてみると、16歳では、「相談相手がほしい」が高くなっています。また、ひとり親世帯もふたり親世帯に比べて高くなっています。

② あなたの世帯では、過去1年間に、お金が足りなくて、お子さんが必要とする文具や教材が買えないこと、学校に係る経費の支払いに苦慮したことがありましたか。

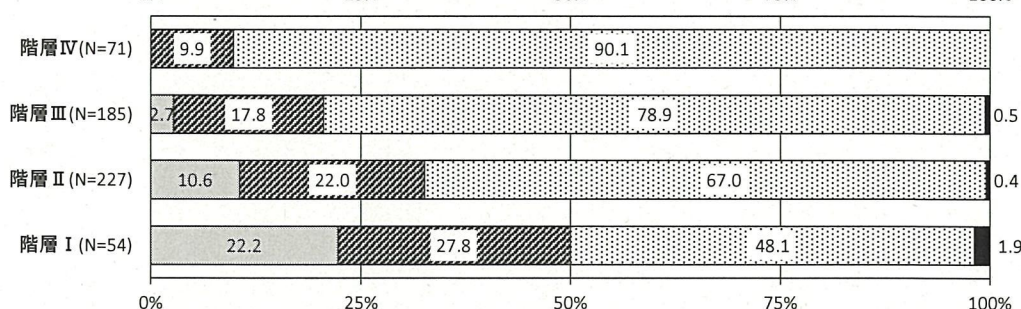
5歳



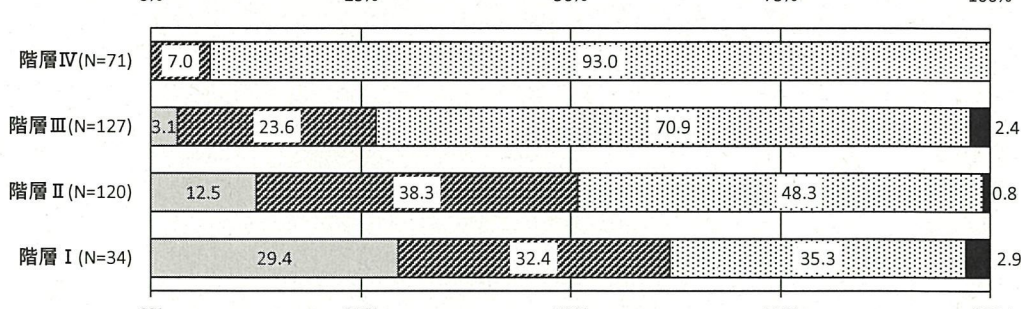
10歳



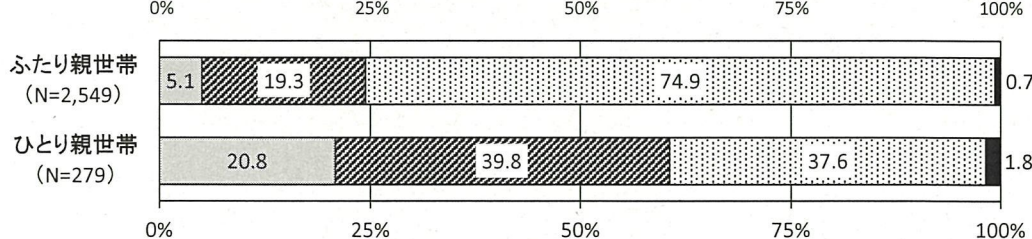
13歳



16歳



家族累計

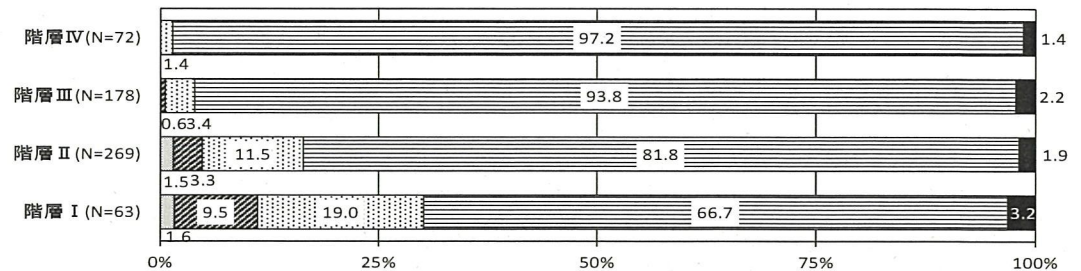


□ある ▨これまでにはないが、今後その可能性がある ▩これまでになく、今後もその可能性はない(可能性は低い) ■無回答

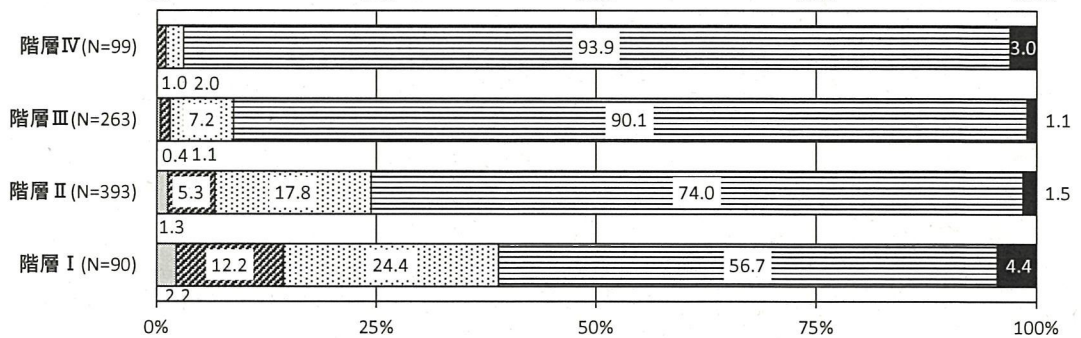
過去1年間に、お金が足りなくて、子どもが必要とする文具や教材が買えない経験についてみると、いずれの年齢も、階層が低くなるにしたがって、「ある」「これまでにはないが、今後その可能性がある」が高くなっています。

③ あなたの世帯では、過去1年間に、お金が足りなくて、必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。【制度利用 問31】

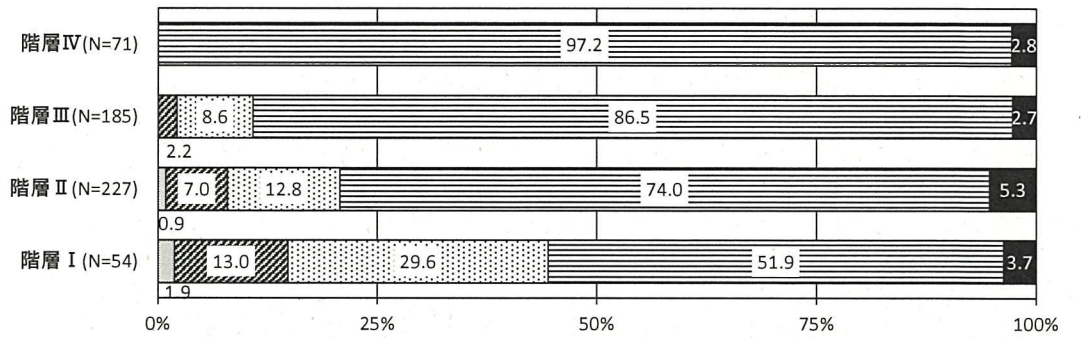
5歳



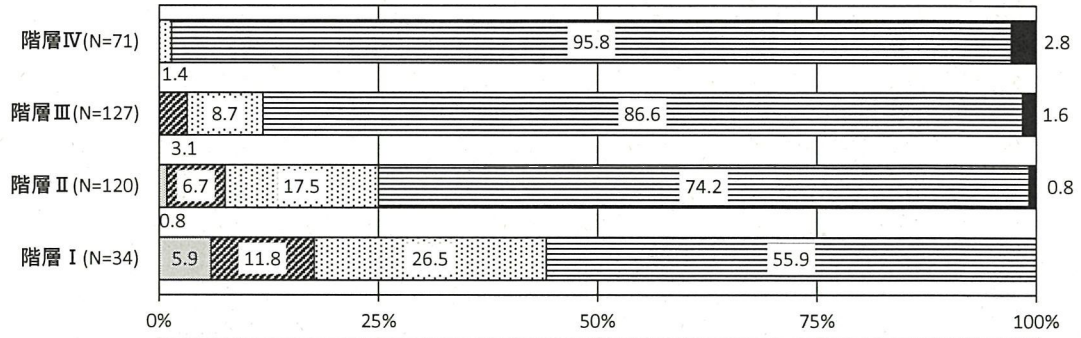
10歳



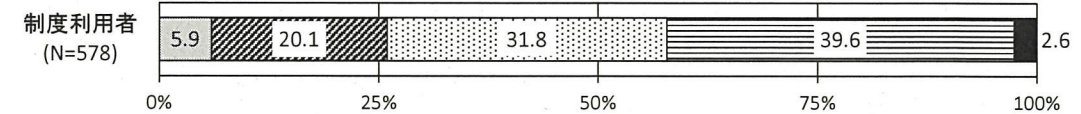
13歳



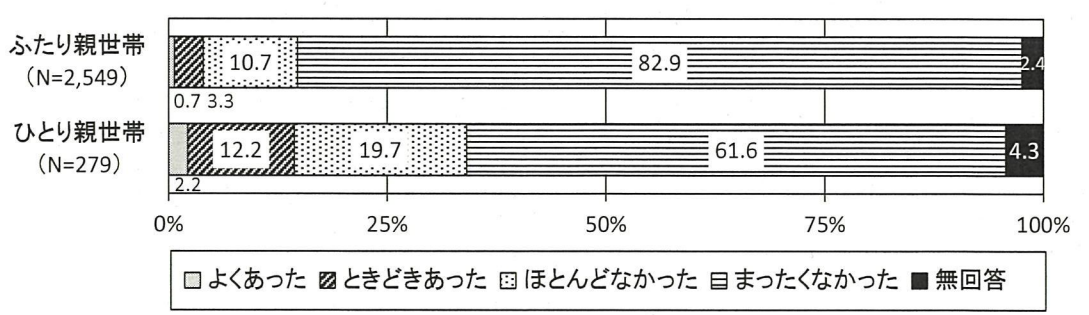
16歳



制度利用者



家族累計



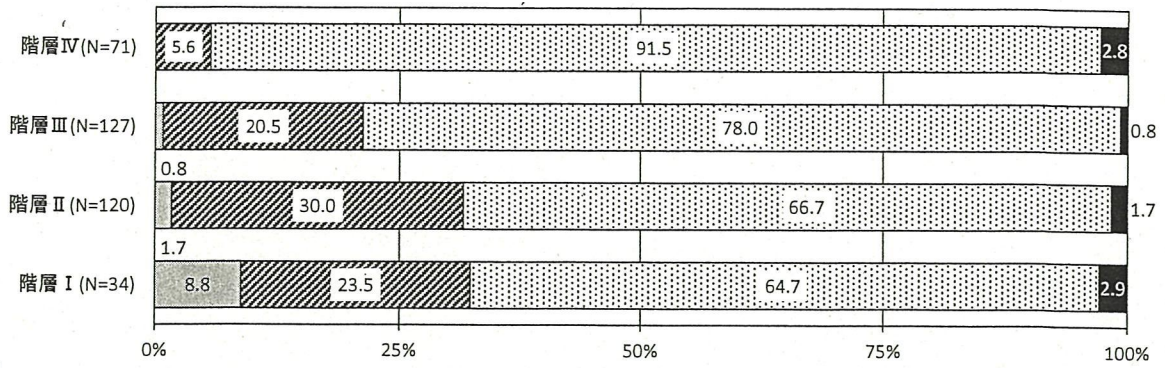
□ よくあった ▨ ときどきあった ▩ ほとんどなかった ◻ まったくなかった ■ 無回答

必要とする食料が買えなかった経験についてみると、いずれの年齢についても、階層が低くなるにしたがって、「よくあった」「ときどきあった」が高くなっています。

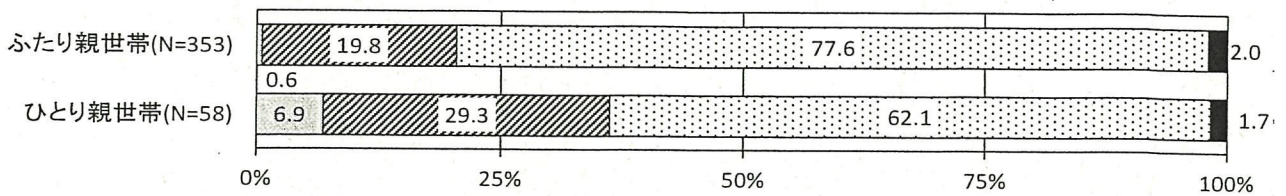
【16歳以上の方のみ】

④ あなたの世帯では、経済的な理由により、お子さんに進学をあきらめさせたり学校を中退させたりしたことはありますか。

16歳



家族累計

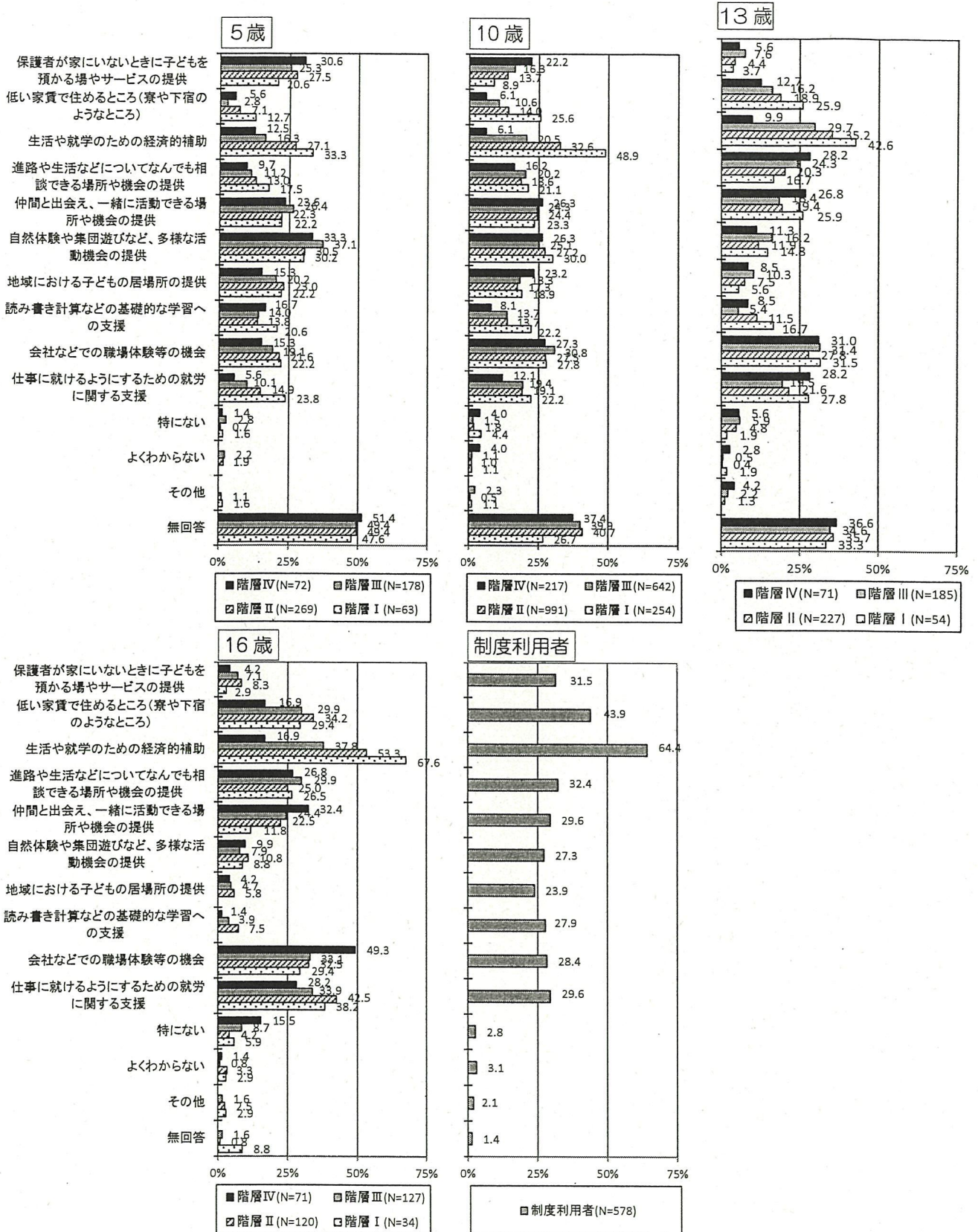


ある
 これまでにないが、今後その可能性がある
 これまでになく、今後もその可能性はない(可能性は低い)
 無回答

経済的な理由により、お子さんに進学をあきらめさせたりした経験については、階層が低いほど、「ある」「これまでにないが、今後その可能性がある」が高くなっています。

⑤ お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思いますか。

【制度利用 問20】(MA)



将来的に必要な支援について、5歳では、「自然体験や集団遊びなど、多様な活動の提供」が最も高く、10歳では、「会社などでの職場体験等」、13歳、16歳では、「生活や就学のための経済的補助」が最も高くなっています。制度利用者の回答では、「生活や就学のための経済的補助」の割合が最も高く、次いで「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなところ)」の順となっています。

参考数値

等価可処分所得の集計で、階層Ⅰ（貧困線未満）に該当する世帯の割合は、10.4%となった。また、下表の①～③について試算したところ、右欄の結果が得られた。

項目	静岡市 市民アンケート調査
①貧困線未満の世帯に属する世帯員の割合（※1）	10.2
②貧困線未満の世帯に属する子どもの割合（※2）	10.6
③貧困線未満のひとり親世帯に属する子どもの割合（※3）	43.7

基礎資料：静岡市子どもの生活実態調査（一般アンケート）

各数値は、平成28年度に国が実施した「国民生活基礎調査」における等価可処分所得額（貧困線）を基準として試算したものであり、今回の調査結果から、静岡市独自の貧困線を定めたものでなく、また、静岡市内における相対的貧困の割合を算出したものではないという点に留意が必要である。

なお、可処分所得や世帯員の数をたずねる設問について、アンケート回答者の約2割（一般調査有効回答数2,867件のうち551件）は無回答であった。したがって、試算にあたっては、回答が得られた世帯のみを対象としている。

本市の調査方法は郵送（学校）配付・郵送回収であることや、可処分所得について50万円の幅をもたせた選択肢により把握していることなどから、調査対象を個別に訪問し、可処分所得を詳細に把握する国民生活基礎調査を基にした国における子どもの貧困率とは単純に比較することができない。

※1「貧困線を下回る世帯に属する世帯員の割合」

一般アンケートの回答者の世帯に含まれる世帯員のうち、一般アンケートの「貧困線未満の世帯」に属する世帯員の割合を表している。

※2「貧困線を下回る世帯に属する子どもの割合」

一般アンケートの回答者の世帯に含まれる子どものうち、一般アンケートの「貧困線未満の世帯」に属する子どもの割合を表している。

※3「貧困線を下回るひとり親世帯に属する子どもの割合」

一般アンケートの回答者のひとり親世帯に含まれる子どものうち、一般アンケートの「貧困線未満のひとり親世帯」に属する子どもの割合を表している。

なお、ここでの「ひとり親」とは、今回の調査の設問である「ひとり親世帯に該当しますか」に「該当する」と答えた世帯をいう。

Ⅲ 支援者ヒアリング・アンケート調査結果

1 保護者の特徴・課題等

- 保護者自身が子どものころ恵まれた環境で育っていない。
- 母子家庭などで、ダブルワーク、トリプルワークなどをしている。
- 就労していない、あるいは、就労が長続きしない。
- 計画性のない金銭の支出がある。経済的に大変なはずなのに金銭の使い方に問題がある。
- 子どもの教育に熱心ではなく、学校に行っていれば良いと思っている。
- 生活が親中心になっている。
- 子どもとの関わりが少ない。
- 支援を受けることを望んでいなかったり、拒絶したりすることがある。

2 子どもの特徴・課題等

- 発達障害（自閉症、アスペルガー、ADHD など）や知的障害、学習障害などを持っていること、あるいはその傾向がみられることが多い。
- 病院に行かず（行けず）、むし歯や目の病気などがいつまでも完治しない。
- 基本的な生活習慣が身についていない。生活リズムの乱れがある。（昼夜逆転の生活をしているなど）
- 忘れ物（そもそも持っていない場合もある）や紛失が多い。
- 勉強に遅れがある。学力が定着していない。
- 家庭学習の習慣がない、家庭が宿題をする環境でない、宿題をやってこない。
- 大人に過度に甘えたり、過剰なスキンシップを求めたりすることがある。また、極端にスキンシップを嫌がる。
- 自己肯定感が低く、どうせ勉強しても…という意識の子もいる。

3 支援にあたっての課題等

- 支援が必要と思われる場合でも、親自身に「困っている」という感覚がないことがある。
- 支援制度を活用するには、困っている人が自分で申請することが原則なので、制度を知らなければ活用できない。
- 生活保護については、使い道や車が持てないなど制約があり、生活に困ることから申請できない家庭もある。
- 連携しようにも、どこにいえばいいのかが支援者でもわからないことがある。
- 個人情報などの関係で十分に情報が共有できないことがある。
- 制度を利用している間は様子がわかるが、制度を離れた後は様子がわからない。

4 状況が改善された事例

- 不登校だった子が学習支援を受けたことで、中学3年生のときに支援する側になった子がいる。今まで、支援を受けてきて、今度は支援する側に変わったので、すごくパワーが出てきた。
- 地域の協力を得て、赤ちゃんが生まれたらお祝い品と記念写真撮影をする取組をしている。この取組によって、子どものいる家庭の存在を知り、その後の地域との繋がりや母親同士のコミュニケーションの場を設けるなどの機会につながっている。
- ケース会議の開催など関係機関の連携により、家庭訪問や各種サービスの情報提供などの支援につながった。

5 今後必要となる支援（市に臨む支援・施策）

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職を増員し派遣時間を増やしてほしい。就学前段階への派遣。
- 関係機関が情報交換、情報共有する場・機会の充実。
- どこで、どのような支援が受けられるかが一目でわかるパンフレットの作成。
- 相談支援の充実（保護者へのカウンセリング、気軽に相談できる窓口の場所・時間の充実）。
- 経済的支援の充実（高校入学金の支援、子ども医療費の高校生までの拡大 など）。
- 保護者の就労支援（好条件の仕事につけるような資格取得のための支援、母子家庭が好条件につけるような支援）。
- 子ども食堂や学習支援の機会の提供。
- 各種制度の周知、情報提供（知らない保護者が多いので）。

**平成 29 年度 静岡市「子どもの生活実態調査」
【調査結果報告書概要版】**

発行日：平成 30 年 3 月

発行：静岡市

編集：静岡市 子ども未来局 子ども未来課

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

TEL：054-354-2603 FAX：054-352-7731